

平成23年6月

筑後川水系における水資源開発基本計画の点検について

国土審議会水資源開発分科会筑後川部会

筑後川水系における水資源開発基本計画（フルプラン）は、平成17年4月に全部変更が行われ、概ね5年を経過したことから、当部会において、平成22年12月から4回にわたり、その点検に関する調査・審議を行ったので、別紙のとおり意見を提出する。

○ 筑後川に関する意見

1. 水道用水及び工業用水については、今回の点検においても、各県の水利用の計画は現行フルプラン策定時から変わりないことを確認した。なお、最大取水量の実績は現行フルプランの将来需要想定（平成27年度時点）の範囲内に収まっているが、近年横ばいから減少の傾向であることから、次期フルプラン策定に向けて、使用状況の動向を調査し、利水者の政策的要素を勘案した上で、より正確な需要予測が行えるように検討を行うこと。
2. 筑後大堰の魚類等の遡上状況について、専門家等の意見を踏まえて今後も調査・分析していくことが必要である。
3. 白石平野では、地盤沈下抑制の観点において、地下水から地表水への早期転換が必要である。
4. 河川水だけに頼るのではなく、地域性を考えながら雨水・再生水・海水の利用を図る必要がある。
5. 流域外の利水者が流域に対して負担や貢献をしていることを見えるようにする必要がある。

○ 既存施設のストックマネジメント関係

6. 安定的な水の供給を確保する上で、今後は既存施設のストックマネジメント（定期的な点検、適切な維持管理等）や、水資源施設の効率的な運用を行っていくことが重要である。

○ 危機管理関係

7. 災害リスクに対しては、災害が起こる前に対処を考えることが重要である。例えば、災害対策については、耐震化だけではなく水供給経路の複数化を図っていくべきである。

○ 気候変動関係

8. 地球温暖化に伴い、洪水や渇水の発生頻度の増加が懸念されることから、流量予測精度の向上に努めるとともに、治水・利水両面でダムの効力が發揮できるような弾力的な運用を図る必要がある。

○ 地下水、地盤沈下関係

9. 地下水の利用にあたって、水量・水質・地盤沈下状況等を考慮した上で、地表水と併せた一体的な管理に向けて検討していくことが必要である。
10. 地下水を取水する場合、地下水を公水（公共の水）として捉え、地域への還元や社会貢献、水道事業の維持管理費の負担なども考えていくべきである。
11. 地盤沈下地域では、沈下抑制の観点において、地下水から地表水への早期転換が必要である。
12. 地下水に含まれる硝酸態窒素や有機溶媒による水質の悪化が問題である。

○ 雨水・再生水利用関係

13. 雨水・再生水・海水淡水化は補助水源として捉え、ダムなどの基幹水源とは分けて考えていく必要がある。

○ 農業・食料自給関係

14. 気候変動による渇水の発生や蒸発散の増加による利用できる水量の減少、さらに、日本の食料自給率の向上のため、農業用水の確保は必要であり、さらに増やしていくことも検討していくべきではないか。
15. 農業用水は環境用水・地域の風土維持としても必要である。
16. 農業用水については、節水などの努力をいかに「見える化」していくかが重要である。
17. 日本の農業生産を維持していくためには、都市と農村が協力して農業用水施設の維持管理負担の軽減を図っていく必要がある。

○ 環境関係

18. 河川の環境維持用水は重要である。また、流域住民の河川環境への関心の高まりにより、河川の環境維持用水がこれまで以上に必要となることが予想されるので、今後、水利用が制限されることも考慮していく必要がある。
19. 水産業等に対して、水資源をさらに役立てていくことも考えていくべきではないか。

○ 節水関係

20. 節水について、例えば節水コマを推進するなどのハード対策だけではなく、渇水ピークを緩和させるために適切な情報を提供するなどのソフト対策を行っていくことが重要である。
21. 水は豊かな時は使ってもよいが、渇水時は困らないように備えておくことも重要である。
22. 水の循環利用や節水を過度に進めると、平常時における水使用量は減り、水道単価は上がる可能性があることも考慮する必要がある。

○ 情報共有・『見える化（可視化）』関係

23. 最近、人々は上水道が便利に使えるので、その源の河川に思いが至らない傾向が見られることから、水源地域の役割についての認識を高めていくことが必要である。
24. 水資源や水源地域の役割について認識を高めるため、これらに関する情報を一般市民にいかに見えるようにしていくかが重要である。
25. 水系の個性を明らかにし、みんなで情報を共有しながら親しみや関心を喚起することで、水資源を大切に使っていくよう動機づけていくことが必要である。
26. 気候変動により供給能力が低下することについてわかりやすく説明すべきである。

○ その他

27. ローカリティ（流域や地域の実情）という観点から、地域特性に応じて政策を考える必要がある。
28. 水は公共財と私財の両面を持っていることについて認識を高めるべきである。
29. フルプランエリア内の他水系の水需給についても把握するべきである。
30. 利水安全度を高めていくことを検討していく必要があるのではないか。
31. 施設の更新の際にダムの嵩上げなど、施設の機能アップについても検討していくべきではないか。
32. 水道、工業、農業の慣行水利権の取り扱いを検討すべきではないか。

国土審議会水資源開発分科会筑後川部会

飯嶋 宣雄 東京水道サービス(株) 代表取締役社長
折坂 章子 日本気象協会事業本部営業部お客様サービス課 課長
楠田 哲也 北九州市立大学国際環境工学部 教授
黒田 正治 九州大学 名誉教授
小松 利光 九州大学大学院工学研究院 教授
神野 健二 九州大学 名誉教授
田中 正 筑波大学シニア・アドバイザー（筑波大学 名誉教授）
三浦 哲彦 (株)軟弱地盤研究所 所長
水谷 守男 福岡大学 名誉教授
恵 小百合 江戸川大学社会学部 教授
山本 和夫 東京大学環境安全研究センター 教授